

第37回 秋のマンション管理組合実践 セミナーと座談会のご案内

日時 平成22年11月28日(日)

午後1時15分開場・1時30分講演開始

場所 さいたま市文化センター 3階大集会室

(JR京浜東北線 南浦和駅西口より徒歩7分)

【セミナーテーマ】

1. 『マンションは、何年もつのか?』

現在、築三十年を迎えるマンションは全国で百万戸に達しました。

マンションの長寿命化を図る為には、個々のマンションに応じた「長期修繕計画」が必要である事は皆さんも、良く耳にしていることと思います。

一方、政府は老朽建築物の建て替えを促進する観点から、マンション建て替え円滑化法の要件緩和を検討しています。

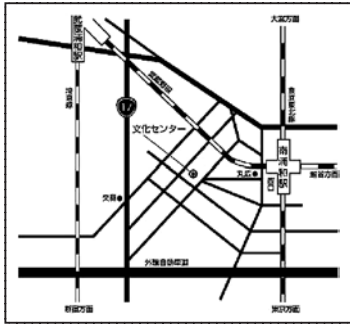
今回は、マンションの寿命をどの様に捉えるかに焦点を当て、「管理組合が考えるべき重要ポイント」について「マンション問題総合研究所」相談員によるパネルディスカッ

ションを行ないます。

2. 『公開座談会 マンション何でも相談』

耐震診断、建替え問題、長期修繕計画に関するテーマについて皆さんの疑問にお答えします。

参加申し込みの詳細は、埼玉管ネットWebサイトを参照。または、事務局までお問合せ下さい。(NPO埼玉管ネット会員は参加費無料です)



【インフォメーション】

国土交通省では、「マンション標準管理規約及び同コメント」の課題の整理及び見直しの検討を進めることを目的として、「マンション標準管理規約の見直しに関する検討会」が8月3日よりはじまつており計6回開催される予定です。

『主な検討事項』

1. 長期修繕計画の定義等の位置付け及び定期的な見直しについて
2. 執行機関(理事会等)の権限の明確化について
3. 管理組合の役員の資格要件の取扱い等について
4. 集会に欠席する区分所有者の議決権の委任状等の適切な取扱いの明確化について等

検討会では審議を踏まえ、マンション標準管理規約の改正案を作成し、パブリックコメントを実施した上で、年内に同改正案をとり纏める予定となっておりますが、どの様な改正案となるのか、当会も動向を見守りたいと思います。

ホームページからの情報発信 <http://www.saikan-net.com/>
事務局への連絡にもご協力ください

- NPO法人埼玉管ネットでは建物保全に関する調査の一環として超高層マンションにお住まいの方へ、アンケート調査を実施しております。ぜひWEBサイトよりアンケートにご協力ください。
- NPO埼玉管ネットでは、今年度より年会費を2年以上滞納した会員管理組合は無断・脱会管理組合として、会員名簿より削除致します。
- 理事長・連絡先変更届けは、ホームページ上の変更登録フォームをご利用下さい。また、FAX用の書類も送付させて頂いております。併せてご利用下さい。



マンションLife
バックナンバー
ユーザー名
saikan-user

パスワード
2215



ヤマギシリフォーム工業株式会社

YAMAGISHI



すまい美しく

埼玉支店

〒337-0051 埼玉県さいたま市見沼区東大宮5-53-12
TEL 048-687-1710 (代) FAX 048-687-1721

認証取得
ISO 9001
ISO14001